

令和 5 年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書について
(氏名の振り仮名法制化に係るコンビニ交付システム改修事業)

1 事業名

氏名の振り仮名法制化に係るコンビニ交付システム改修事業

2 繰越明許の理由

「氏名の振り仮名法制化」に係るシステム改修経費が国の令和 5 年度当初予算に計上され、国庫補助金の交付を受けることとなった。

令和 5 年 12 月末に至っても、システム改修の仕様詳細が国から公開されず、令和 5 年度中のシステム改修は困難であったものの、区での令和 5 年度予算措置及び補助金申請が補助条件とされていたため、令和 5 年度第 7 号補正予算に計上し繰越を行った。

3 繰越額

35,024,000 円

4 繰越財源

国庫補助金（社会保障・税番号制度システム整備補助金） 19,668,000 円

5 事業概要

住民基本台帳法の一部改正が行われ、住民票（外国人住民に係るものを除く。）等の記載事項に、戸籍に記載された「氏名の振り仮名」を追加する等の措置が講じられる。これに伴い、コンビニ交付システムから発行する住民票の写しに「公証された振り仮名」が記載されるようシステム改修を行う。

令和5年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	予算現額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
2 総務費	1 政策経営費	氏名の振り仮名法制化 に係るシステム改修	35,024,000 円	35,024,000 円	0 円	19,668,000 円	15,356,000 円